

覽 回

農 第 4 1 9 号

令和7年6月28日

区・自治会員 各位

八千代市植物防疫協会 会長 櫻 井 良 夫 (公印省略)

八千代市長 服 部 友 則 (公印省略)

無人航空機による水稲病害虫防除事業の実施について（お知らせ）

表題の件につきまして、お米を守り豊かな実りの秋を迎えるため、八千代市植物防疫協会が主体となり、病害虫の防除を目的とした無人航空機による薬剤散布を下記のとおり実施します。

## 記

## 1 実施予定日時

令和7年7月23日（水）午前4時30分頃から正午頃まで

令和7年7月24日（木）午前4時30分頃から正午頃まで

※ 雨天、強風の場合は順延。実施日前の天候によっても変更になる場合があります。

なお、当日の悪天候による急な変更については、八千代市農業協同組合ホームページ及び八千代市ホームページに情報を掲示いたします。

## 2 実施箇所及び使用薬剤

八千代市内 水田 ラブサイド K2 フロアブル

3 実施対象地区 (事前に水田周辺には看板を設置します。) ※散布区域は、裏面の図面参照

| 実施予定日    | 対象地区                                                                     | 備考          |
|----------|--------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 7月23日（水） | 堀の内、菖蒲谷津（神久保）、志津根（萱田）、麦丸、萱田、米本、神野、保品、上高野、下高野、村上、吉橋、尾崎、勝田、間谷谷津（保品）、須賀（保品） | 無人航空機による散布。 |
| 7月24日（木） | 小池、神久保、真木野、佐山、平戸、島田、桑納                                                   |             |

## 4 注意事項

散布区域の水田に隣接する通勤、通学路及び学校、住宅等に薬剤が飛散しないよう十分注意して散布しておりますが、次の点についてご協力をお願いします。

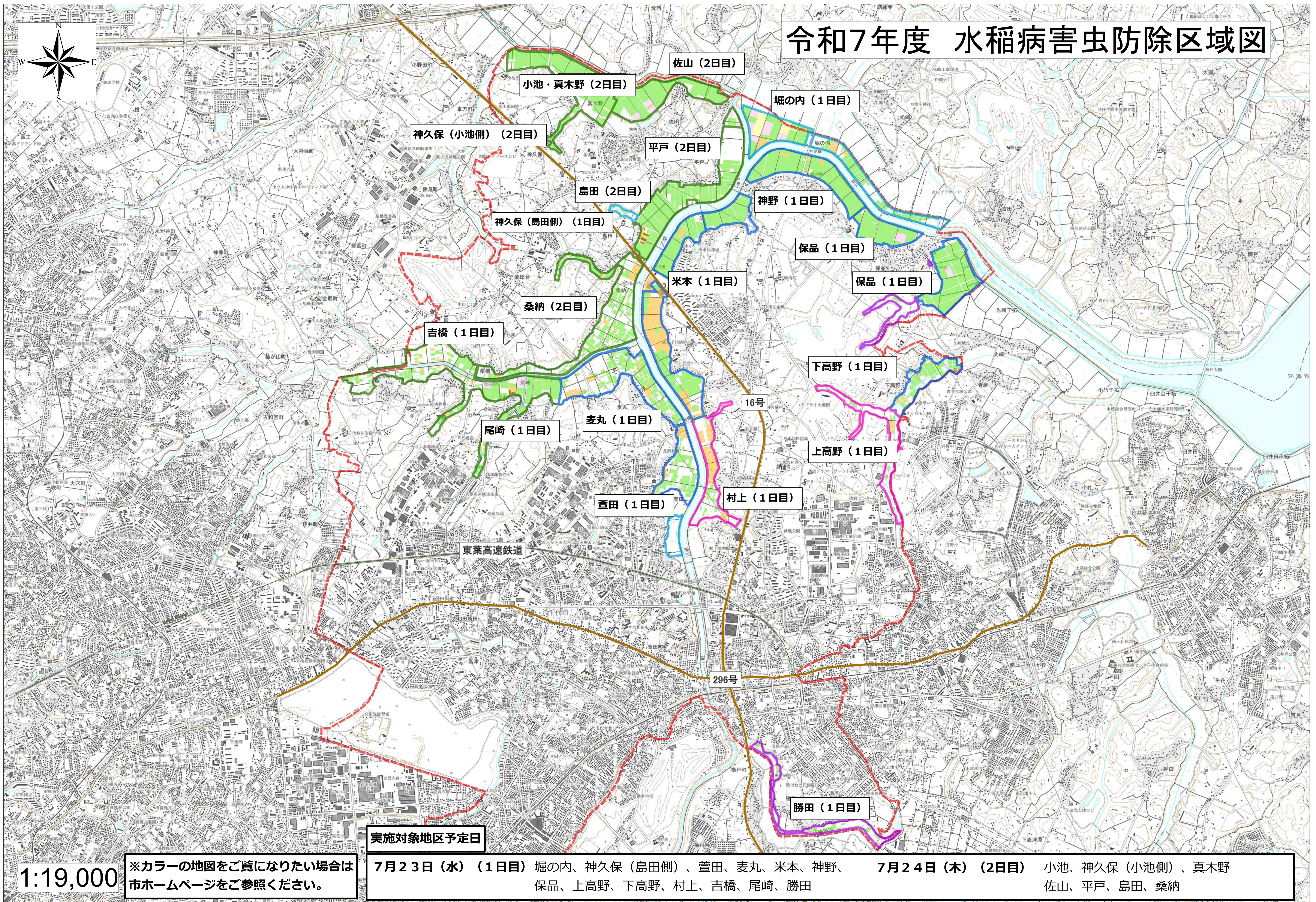
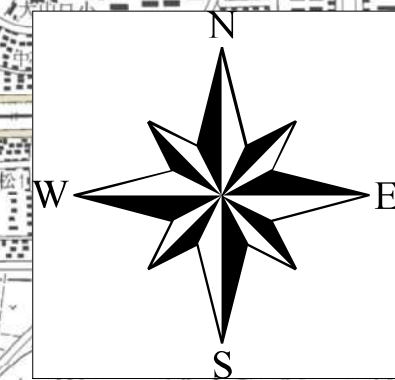
- (1) 散布後一週間程度は、水田に立ち入らないで下さい。
- (2) 散布中は新川遊歩道付近での釣りは避けて下さい。
- (3) 散布中は農道を通らないようにお願いします。
- (4) 万が一薬剤を吸い込んだり身体にかかってしまった場合は、すぐにうがいや石鹸等で水洗いをして下さい。体調を崩された方は、八千代市植物防疫協会までお問い合わせ下さい。
- (5) 散布中は窓を閉め、洗濯物は家の中に取り込んで下さい。

## 5 問い合わせ先

八千代市植物防疫協会（八千代市農業協同組合・指導販売課 TEL459-8125）

八千代市役所農政課 TEL421-6763

# 令和7年度 水稻病害虫防除区域図



1:19,000

※カラーの地図をご覧になりたい場合は市ホームページをご参照ください。

7月23日(水) (1日目) 堀の内、神久保(島田側)、萱田、麦丸、米本、神野、保品、上高野、下高野、村上、吉橋、尾崎、勝田

7月24日(木) (2日目) 小池、神久保(小池側)、真木野、佐山、平戸、島田、桑納